

安全報告書

令和元年度版

この安全報告書は、皿倉登山鉄道株式会社（第2種鉄道事業者）・北九州市（第3種鉄道事業者）における鉄道輸送の安全確保に向けた平成30年度の実態をまとめたものです。



皿倉登山鉄道株式会社・北九州市

安全報告書目次

| | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 安全報告書の発行にあたって | 2 |
| 2 | 安全に関する基本的な方針 | 3 |
| 3 | 平成30年度安全目標 | 3 |
| 4 | 平成30年度の事故等の発生状況 | 3 |
| 5 | 安全確保のための取組 | 4 |
| 6 | 安全管理体制 | 5 |
| 7 | その他 | 5 |

1 安全報告書の発行にあたって

平素より、当社ケーブルカーをご利用いただき誠に有難うございます。

当社では経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、関係法令を遵守し安全輸送に取り組むとともに、お客様のご期待に応えられるよう、お客様の立場に立ったサービスの提供に日々努めております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき当社における輸送の安全確保のための取組をまとめたものです。

当社安全管理体制の一層の充実に向けて、皆様のご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

第2種鉄道事業

皿倉登山鉄道株式会社

代表取締役社長 吉田 茂人

令和元年度版安全報告書の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

本事業は、平成24年10月1日から北九州市（第3種鉄道事業者）が鋼索鉄道（ケーブルカー）施設を保有し、皿倉登山鉄道株式会社（第2種鉄道事業者）がケーブルカーを運行する「上下分離方式」で事業を行っています。

北九州市と皿倉登山鉄道株式会社が一体となって、「お客さまの安全最優先」を第一に取り組みを行っています。

今後も、「安全で安心な鋼索鉄道」の事業推進を使命とし、安全の確保はもとより本市の観光振興並びに地域活性化に努めてまいります。

第3種鉄道事業

北九州市

市長 北橋 健治

2 安全に関する基本的な方針

ケーブルカーの運行を行う皿倉登山鉄道(株)とその施設を保有する北九州市は、緊密な連携を保持し、鉄道事業法の規定に基づき設定した安全管理規定において、「安全に関する基本的な方針」を次のように定め、輸送の安全の確保に係る「行動規範」として周知・徹底しております。

- (1) 輸送の安全の確保
- (2) 法令・規定の遵守
- (3) 運転状況の熟知及び車両・設備の安全
- (4) 確認の励行・安全最優先
- (5) 人命尊重
- (6) 正確迅速な情報伝達
- (7) 問題意識と改善・変革

3 平成30年度安全目標

平成30年度は、運転事故ゼロを継続し、安全に運行することができました。

令和元年度も引き続き、確実な点検・整備、確認の励行などの安全対策を徹底するとともに「定められた作業の遵守」、「車両、運転施設の点検、整備の実践」を重点目標に掲げ、安全運行に努めます。

4 平成30年度の事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

平成30年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

平成30年度、インシデントの報告はありませんでした。

(3) 輸送障害

平成30年度、1件の輸送障害が発生いたしました。

対応措置といたしまして、関連する部品を全て交換いたしました。

今後の対応といたしましては、使用期間を短く変更し、定期的かつ安定的に交換を行うことで安全を確保してまいります。

5 安全確保のための取組

(1) 教育訓練

- ・係員に対し、教育訓練（基礎教育訓練、一般教育訓練、実践訓練）を行い、作業を行うのに必要な知識及び技能を保有していることを確認し、当該作業を行わせる。
- ・係員が知識及び技能を十分に発揮できない心身状態にあると認められたときは、その作業を行わせない。

平成30年5月8日 ケーブルカー新任者「運転適性検査」実施
平成30年7月2日 ケーブルカー新任者「運転適性検査」実施
平成30年8月1日 ケーブルカー新任者「運転適性検査」実施
平成30年9月11日 ケーブルカー運転技術係「技術講習」実施
平成31年3月1日 ケーブルカー新任者「運転適性検査」実施

(2) 緊急対応訓練

- ・事故発生時における対応を定めた関係規定に基づき、係員が迅速かつ的確に対応できるように、あらかじめ係員の役割を定めるとともに、定期的に事故発生時の対応及び救助等に関する訓練を行う。

<30年度に向けた新任者研修>

平成30年度三か月毎 ケーブルカー運行係員対象の「非常停止実地訓練」を実施
平成30年5月 ケーブルカー運転手の非常時の対応力向上のための「非常訓練」実施
平成30年7月1日 ケーブルカー運転手新任者「非常停止訓練・避難訓練」実施

(3) 安全対策

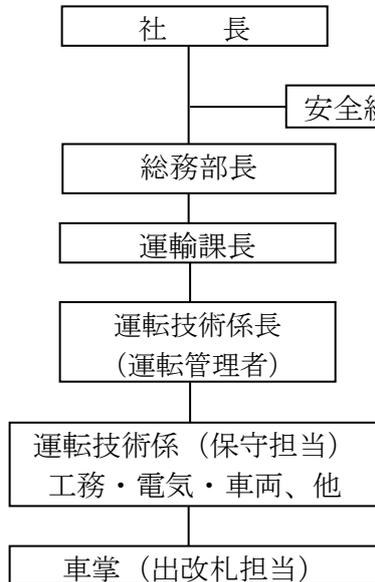
- ・安全目標を達成するため、平成30年6月4日から5日間及び同年9月5日、同年12月4日、平成31年3月6日に営業を休止し、車両・電気設備・軌道等の総点検・整備を行いました。
- ・安全を維持するため平成31年2月18日から5日間営業を休止し、車輪・ブレーキの交換工事他を行いました。
- ・電気部品の経年による不具合の発生予防への取り組みとして推奨期間前での順次交換を実施し、今後も継続して実施いたします。

6 安全管理体制

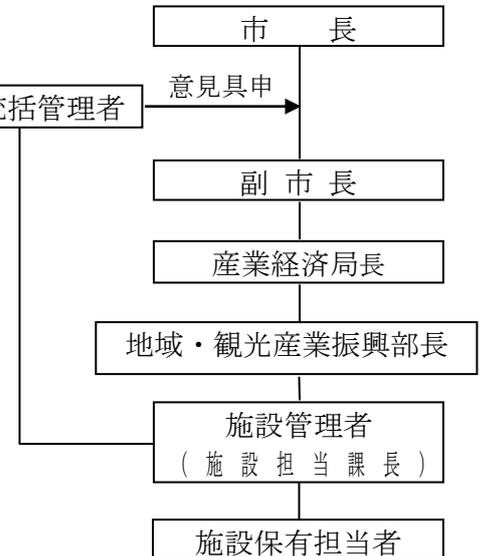
(1) 安全管理体制組織図

社長、市長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で、安全確保の役割を担っております。

皿倉登山鉄道株式会社



北九州市



(緊密な相互連絡)

| | 役 職 | 役 割 |
|----------------------|---------|--|
| 第2種鉄道事業 皿倉登山鉄道(株) | 社 長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う |
| | 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する |
| | 運転管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転、運転係員の資質の保持、車両及び事故防止に関する事項を統括する |
| 第3種鉄道事業 北九州市 | 市 長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う |
| | 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する |
| | 施設管理者 | 安全統括管理者の下、施設に関する事項を実務上統括する |

7 その他

(1) 安全報告書へのご感想、安全への取り組みに対するご意見

連絡先

皿倉登山鉄道株式会社

TEL 093-671-4761 FAX 093-681-0483

北九州市 産業経済局 地域・観光産業振興部 観光課

TEL 093-551-8150 FAX 093-551-8151